

今後の協議会運営について（案）

1. 広域連携プロジェクトのフォローアップ

①フォローアップ手法の実施内容

計画原案（案）第6章第1節では、「政府全体のEBPMの強化を踏まえ、本計画の3つの基幹的考え方、4本の柱ごとに指標を設定し、毎年度データを取得してモニタリングを実施して指標値等の動向を検証することにより、首都圏が目指す将来像の実現（アウトカム）へのつながりを評価する」こととしていることから、モニタリング指標の設定を含めたフォローアップ手法の検討を行い、実施内容を決定して取り組む。

②プロジェクトチーム（PT）の設置

計画原案（案）第6章第2節では、「広域連携プロジェクトの着実な推進に向けて、プロジェクトごとに担当する協議会構成機関を定め、協議会事務局と連携を図りながら各種施策の目標設定・展開・具体化、進捗状況の検証等に当たり、関係機関のとりまとめを行う」こととしている。

よって、広域連携プロジェクトの進捗状況をフォローアップするため、各構成機関の取組状況からプロジェクトチーム（PT）を設置する。

③フォローアップの年間スケジュール

毎年度、協議会構成機関による協議を踏まえて、「首都圏広域地方計画の推進と進捗状況について（仮称）」をとりまとめ、翌年度の年末（12月）に公表する。

各年度において、基本的には以下の表のスケジュールで進める。

ただし、令和8年度については、新たな首都圏広域地方計画の策定期限以降の期間でフォローアップを実施することになるため、策定期限に応じたスケジュールを計画策定後に協議会構成機関へ周知する。

表 毎年度（取組の翌年度）のフォローアップスケジュール

時期	実施内容	備考
6月	スケジュール周知	
7月	一次照会	前年度の取組状況、指標値の情報提供依頼
8月	一次照会×切	
…	（公表資料案の作成）	事務局にて実施
9月	二次照会	フォローアップ公表資料案の確認依頼
11月	二次照会×切	
…	（公表資料の修正）	事務局にて実施
12月	フォローアップ資料公表 （関東地整 HP）	

2. 新たな首都圏広域地方計画の理解促進施策

①動画を活用した出前講座

新たな首都圏広域地方計画を推進するため、首都圏内の多くの地方自治体が共通の危機感を持ち、共通のビジョンを持って取り組むべき課題やその解決のための施策を見出すことが必要である。

その一助となることを目的として、首都圏が抱える課題の現場である基礎自治体を対象とした出前講座を、毎年1回程度企画する。

出前講座の教材は、新たな首都圏広域地方計画の概要をとりまとめた動画を活用することとし、本動画の活用により、すべての構成機関が講師として対応することが可能となる。

②現場見学会

広域連携プロジェクトのフォローアップ状況を踏まえながら、協議会構成機関が実施する好事例の取組（※）について、構成機関及び基礎自治体を対象とした現場見学会を、毎年1回程度企画する。

見学会の実施により、取組の周知啓発、他機関への横展開を期待する。

（※）新たな首都圏広域地方計画の推進に向け、各構成機関や基礎自治体が取組の参考にできるような個別事業を想定。

以上